

富山市空き家総合相談窓口運営業務プロポーザル提案書評価基準

評価	意味合い	評価点
A	特に優れている	配点 × 1.0
B	優れている	配点 × 0.8
C	普通	配点 × 0.6
D	やや不十分	配点 × 0.4
E	不十分	配点 × 0.2

評価基準番号	評価項目	評価視点	配点基準	得点	配点	評価	評価点
1	業務経験	同種・類似業務の経験	空き家に関する相談を受け付け、相続や登記等の権利問題や売却困難など、空き家の解消を阻害する課題の解決を図った実績を有するか	30	30		
2	業務への理解	富山市空家等対策計画及び本業務への理解度	本市の空き家対策における課題や取組および本業務の必要性への理解度は十分か	10	10		
3	相談受付業務の実現性	相談窓口の設置及び受付体制の構築	無料の相談窓口を設置するとともに、十分な受付体制を構築することができる人員数や有資格者を配置できているか	90	20		
4		伴走型の課題解決体制の構築	相談内容に応じて、関係する専門家等の意見を聞いたり、打ち合わせに同行したりするなど、相談者に伴走して課題を解決する体制となっているか		30		
5		相談受付業務に対する意欲と具体的な取組	空き家所有者からの相談を積極的に受けようとする意思を感じるか、また、その具体的な取組（相談しやすい窓口の場所、セミナーや出張相談会の開催など）に関する提案があるか		40		
6	空き家解消支援業務の実現性	低廉な空き家の解消に向けたノウハウ等	低廉な空き家であっても購入者や利活用者等を探すことができるノウハウや事業者のネットワークを有しているか	60	40		
7		空き家解消に資する独自の取組	空き家解消に資する独自の取組があるか		20		
8	価格点	相談受付業務の価格	価格点=配点×（最低見積額/提示見積額）	10	10	—	
評価の合計				200		—	0